

必要としている人(特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません。)

・申込者は原則成人している方
 ・地方税完納者
 ・公営住宅家賃完納者
 ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
 ※単身入居可

※連帯保証人2名が必要になります。(町営住宅入居者不可)
 ※敷金(家賃の3カ月分)の納付が必要になります。
 ※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

○町営住宅等

■各住宅の募集戸数

久賀地区新開青木住宅	2戸
久賀地区八幡住宅	9戸
(うち高齢者専用 1戸)	
久賀地区新開団地住宅	1戸
(高齢者専用)	
久賀地区西ヶ原住宅	5戸
久賀地区向津原上住宅	2戸
久賀地区向津原下住宅	9戸
久賀地区砂田住宅	1戸
大島地区五反田住宅	2戸
大島地区第二中塚住宅	3戸
東和地区伊保田住宅	2戸
東和地区西方住宅	3戸
東和地区平野住宅	1戸

東和地区船越住宅 1戸
 橘地区日良居住宅 1戸
 橘地区おれんじヒルズ 2戸
 橘地区西浦住宅 (単身者用) 1戸

橘地区栄住宅 12戸
 橘地区栄住宅 (単身者用) 2戸

■入居資格

・入居しようとする方全員(申込家族)の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下(ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下)
 ・同居しようとする親族がある人(単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く)

・現に住宅に困窮していることが明らかかな人(町営住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません。)

・申込者は原則成人している方
 ・地方税完納者
 ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
 ※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※障害者の方は単身でも申し込みできます。
 ただし、日常生活(歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等)に支障がある方は、

入居申し込みはできません。
 ※連帯保証人2名が必要になります。(町営住宅入居者不可)
 ※敷金(家賃の3カ月分)の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

■申込期間

■選考方法

11月15日(木)～11月30日(金)
 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃

入居者全員の所得に応じて算出します。

■入居について

入居可能日以降
 ※請書等必要書類が揃い次第
 順次入居可能日を決定します。

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

※特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください。

年末調整、確定申告および住民税の申告の手続きの際は、この控除証明書や領収証書を必ず添付してください。

■問い合わせ
 生活衛生課公営住宅班
 ☎0820(79)1010

■送付時期

・平成30年1月1日～平成30年10月1日までに国民年金保険料を納付された方は11月上旬(9月下旬から10月上旬)にかけてコンビニエンスストアで納付された方は、11月中旬)
 ・平成30年10月2日以降に今年はじめて国民年金保険料を納付された方は翌年の2月上旬

■問い合わせ

日本年金機構(ねんきん加入者ダイヤル)
 ☎0570(003)004
 (ナビダイヤル接続)

※050ではじまる電話でおかけになる場合は、
 ☎03(6630)2525

■受付期間

平成31年3月15日(金)まで
 ■受付時間
 月～金曜日 午前8時30分～午後7時
 第2土曜日 午前9時～午後5時

このため日本年金機構本部から、納付された国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。



お知らせ

国民年金保険料の控除証明書が送付されます